

日時・場所	令和7年9月1日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、井狩総務部次長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・8月30日、31日は国スポのデモンストレーション競技である武術太極拳が実施され、市民部を中心とした職員の協力のもと成功裏に終わった。暑い中、外で作業を行った職員もいるので、ねぎらってほしい。いよいよ本大会まで1か月を切ったので、引き続きよろしくお願いしたい。
- ・8月31日は文化財保存活用計画シンポジウムが開催された。市の文化に触れる機会が提供され、とても良かった。また、観光列車はなあかりの歓迎イベントが実施された。子どもたちと一緒に暑い中でのイベントであったが、職員の機転により冷たいものを振舞っていただく等、あたたかい対応をしていただき、感謝する。
- ・こども議会の開催について、教育委員会及び議会事務局の協力を感謝する。
- ・9月3日から議会の一般質問が開始されるので、各部局には協力願う。

2. 議題

【審議事項】

①企業版ふるさと納税を活用した庁用備品等の整備案について

企業版ふるさと納税の「物納」を活用し、庁用備品等の整備に係る制度を構築することで、これまで更新等が進んでいなかった庁用備品等について、更新・整備等を進めていくことができないか、検討するもの。なお、ご承知いただければ、今後、決裁及び説明会の実施を行う。

<共有>

- ・マッチングできなかった場合は、ウィッシュリストを提出した所管課が当初予算に基づき当該備品等の入札を行うが、マッチングができた場合は、所管課は全額減額補正し、地域経済振興課はマッチング企業に20%の委託料を支払うことになる。
- ・ウィッシュリストの提示については、各企業の不公平感を無くするため、マッチング企業を通じて4月以降に一斉に公募する。
- ・県内他自治体でウィッシュリストを用いての物納寄附の導入事例はない。
- ・マッチング成功時には、現金寄附と同様に物納においても当該企業と贈呈式を行う予定である。
- ・企業版ふるさと納税は、本市に本社がある企業は出来ない。
- ・本市の財政が厳しくなる中、有利な制度である。
- ・ウィッシュリストの査定については財政課が行う。
- ・地方公営企業も寄附を受けられる対象になるのか確認を行う。
→地方公営企業も寄附を受けられる対象となる。（野洲市の場合、病院と水道）
ただし、20%のマッチング成功の委託料をどう負担するのかは、財政課と地方公営企業とで協議が必要である。

- ・地方再生計画に基づき、例えば公共施設の建設費等の寄附を募っている例はある。なお、本計画は必要があれば随時申請している。
- ・マッチング率については確認できない。

<意見>

- ・コンプライアンスを遵守し取り組んでほしい。
- ・企業版ふるさと納税の物納制度は既存の制度であり全協には挙げないことから、議員への説明については予算議案提出時に説明を行うこと。
- ・社会的な状況を見て、不具合があれば見直すこと。

【報告事項】

①（さざなみホール活用事業）市民懇談会の結果概要について

文化施設の集約化に基づき、昨年末に閉館したさざなみホールについて、取り壊しから建物を利活用する方針に見直したことから、今後の活用方法の検討を進めていくにあたり、その材料とすべく市民の皆様からご意見を募ることを目的として、市民懇談会を開催した。

<共有>

- ・今後のスケジュールについては未定である。

②健康増進計画と食育推進計画の一体的策定について

現在、市の健康増進計画（ほほえみやす 21 健康プラン）と食育推進計画はそれぞれ個別計画として策定しているが、両計画は政策的に関連が深いことから、健康増進計画が終期を迎える令和 9 年度に向けて 2 計画を一本化し、総合的かつ一体的に取組を推進していくとともに進捗管理を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

③野洲市教育大綱について

令和 8 年度から令和 12 年度までの教育大綱が決定したので報告する。

<意見>

- ・本大綱の変更に係る過程や主旨の記載があればわかりやすいのではないか。

3. 次回部長会議の予定

9月8日（月）13時30分～ 庁議室

4. 閉会